

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2007-213421
(P2007-213421A)

(43) 公開日 平成19年8月23日(2007.8.23)

(51) Int. Cl.	F I	テーマコード (参考)
G06F 21/24 (2006.01)	G06F 12/14 550A	5B017
G06F 12/00 (2006.01)	G06F 12/00 537A	5B082

審査請求 未請求 請求項の数 9 O L (全 18 頁)

(21) 出願番号	特願2006-34111 (P2006-34111)	(71) 出願人	502439201 株式会社弘染塾 京都府相楽郡精華町光台7丁目25番地1 O
(22) 出願日	平成18年2月10日 (2006.2.10)	(74) 代理人	100067747 弁理士 永田 良昭
		(74) 代理人	100121603 弁理士 永田 元昭
		(72) 発明者	星野 洋一郎 京都府相楽郡精華町光台7丁目25番地1 O 株式会社弘染塾内
		(72) 発明者	黒川 ひとみ 京都府相楽郡精華町光台7丁目25番地1 O 株式会社弘染塾内
		Fターム(参考)	5B017 AA01 AA06 BA06 CA16 5B082 GA11

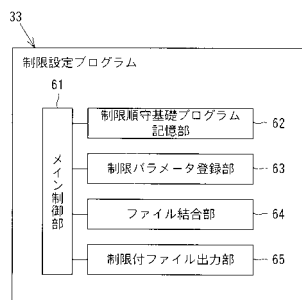
(54) 【発明の名称】 ファイル操作制限システム、制限順守プログラム、および制限設定プログラム

(57) 【要約】

【課題】ファイルに対して種々の制限をかけることのできるファイル操作制限システム1、制限順守プログラム70、および制限設定プログラム33を提供し、重要なファイルを管理することの利便性を向上させる。

【解決手段】制限対象ファイル80に対する操作制限の設定入力を受け付ける入力装置13と、入力された操作制限を順守する制限順守プログラム70を前記制限対象ファイル80に結合して制限付ファイル23を作成するファイル結合部64と、作成した制限付ファイル23を出力する記憶装置11とを備えた。

【選択図】 図3



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

制限対象ファイルに対する操作制限の設定入力を受け付ける入力手段と、
入力された操作制限を順守する制限順守プログラムを前記制限対象ファイルに結合して制限付ファイルを作成する制限付ファイル作成手段と、
作成した制限付ファイルを出力する出力手段とを備えた
ファイル操作制限システム。

【請求項 2】

前記制限順守プログラムは、アプリケーションプログラムに組み込まれて機能拡張する機能拡張プログラムで構成した
請求項 1 記載のファイル操作制限システム。

10

【請求項 3】

前記アプリケーションプログラムと異なるプログラムによって前記制限付きファイルが複製されることを防止する複製防止プログラムを備えた
請求項 1 または 2 記載のファイル操作制限システム。

【請求項 4】

前記入力手段は、デフォルト設定で前記制限対象ファイルに対して全ての操作を拒否しておき、許容する操作を設定入力させる構成とした
請求項 1、2 または 3 記載のファイル操作制限システム。

【請求項 5】

前記入力手段と制限付ファイル作成手段と出力手段とを有するクライアント端末と、
該クライアント端末と通信回線を通じて通信可能に接続したサーバとを備え、
前記サーバに、
前記入力手段で設定入力された制限対象ファイルについての操作制限を記憶する操作制限データベースと、
制限対象ファイルとして操作制限がなされているか否かを問合せさせる問合せ情報を受け付ける問合せ受付手段と、
問い合わせされたファイルが制限対象ファイルであれば操作制限の内容を応答する応答手段とを備え、
前記制限順守プログラムを、制限付ファイルが操作された際に前記サーバに前記問い合わせ情報を送信し、該サーバから受信した操作制限の内容に従って操作制限する構成にした
請求項 1 から 4 のいずれか 1 つに記載のファイル操作制限システム。

20

30

【請求項 6】

サーバとクライアント端末とを通信回線を通じて通信可能に接続したファイル操作制限システムであって、
前記サーバに、
制限対象ファイルについての操作制限を記憶する操作制限データベースと、
制限対象ファイルとして操作制限がなされているか否かを問合せさせる問合せ情報を受け付ける問合せ受付手段と、
問い合わせされたファイルが制限対象ファイルであれば操作制限の内容を応答する応答手段とを備え、
前記クライアント端末に、
該クライアント端末に設けられた記憶手段に記憶されているファイルに対する操作を検知する操作検知手段と、
操作を検知したファイルについて操作制限がなされているか前記サーバに問合せさせる操作制限問合せ手段と、
サーバから応答を受け付ける応答受付手段と、
受け付けた応答に基づいて前記ファイルの操作を許容または拒否する制限順守手段とを備えた
ファイル操作制限システム。

40

50

【請求項 7】

サーバとクライアント端末とを通信回線を通じて通信可能に接続したファイル操作制限システムであって、
前記サーバに、
制限対象ファイルについての操作制限を記憶する操作制限データベースと、
前記通信回線を通じてファイルに前記制限対象ファイルが存在するか検知する検知手段と、
制限対象ファイルを検知した場合に該ファイルに対する操作が制限されている操作か否か判定する判定手段とを備え、
前記クライアント端末に、
前記制限順守手段から操作制限についての応答を受け付けるまで操作を実行しない待機手段と、
制限されていない操作であった場合に操作を許容し、制限されている操作であった場合に操作を拒否する制限順守手段とを備えた
ファイル操作制限システム。

10

【請求項 8】

コンピュータの記憶手段に制限対象ファイルと結合して記憶され、
コンピュータの入力手段で自身が操作された際に当該操作が制限されている操作であるか否か判定する判定処理と、
制限されていると判定した場合に操作制限を順守する操作制限順守処理と、
制限されていないと判定した場合に前記制限対象ファイルを該当するアプリケーションプログラムに渡す操作許容処理とをコンピュータの制御手段に実行させる
制限順守プログラム。

20

【請求項 9】

制限対象ファイルに対する操作制限の内容入力をコンピュータの入力手段で受け付ける入力受付処理と、
受け付けた操作制限の内容を登録した制限順守プログラムを作成するプログラム作成処理と、
作成した制限順守プログラムを前記制限対象ファイルと結合する結合処理と、
結合したファイルを出力する出力処理とをコンピュータの制御手段に実行させる
制限設定プログラム。

30

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

この発明は、例えばコピー禁止や印刷禁止といったように管理する対象の制限対象ファイルを確実に管理するようなファイル操作制限システム、制限順守プログラム、および制限設定プログラムに関する。

【背景技術】

【0002】

従来、コンピュータでは守秘性の低いファイルから守秘性の高い重要なファイルまで様々なファイルが利用されている。このような種々のファイルは、ファイルを作成した本人が使用する分には問題がなくとも、ファイルを他人に開示する際に問題が生じる場合がある。特に重要なファイルについては、例えば他人に閲覧許容して感想を聞きたいが、複写されて第三者に渡されることや、その後はいつでも閲覧可能になることや、プリントされてそのプリントが第三者に見られるといったことを防止したいことがある。このような場合、ファイルを情報発信する本人ができる対応としては、ファイルの受け取り側に厳重注意を呼びかけ、後はファイルの受け取り側を信用するしかなかった。このため、仮にファイルの受け取り側に悪気がなくとも、コンピュータ内に重要なファイルが残り続け、後々に問題を生じさせる原因になることが考えられた。

40

【0003】

50

一方、ファイルについて制限するものとして、所定時間が経過するとファイルを削除するファイルデータ削除プログラムが知られている（特許文献1参照）。このファイルデータ削除プログラムは、ファイルのヘッダ部に埋め込まれたファイルデータに基づいて、制限時間が経過していたらファイルデータを削除するものである。

【0004】

しかし、このファイルデータ削除プログラムは、制限時間が経過したらファイルを削除することしかできなかった。

【0005】

【特許文献1】特開2005-316903号公報

【発明の開示】

10

【発明が解決しようとする課題】

【0006】

この発明は、上述の問題に鑑み、ファイルに対して種々の制限をかけることのできるファイル操作制限システム、制限順守プログラム、および制限設定プログラムを提供し、重要なファイルを管理することの利便性を向上させることを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0007】

この発明は、制限対象ファイルに対する操作制限の設定入力を受け付ける入力手段と、入力された操作制限を順守する制限順守プログラムを前記制限対象ファイルに結合して制限付ファイルを作成する制限付ファイル作成手段と、作成した制限付ファイルを出力する出力手段とを備え、ファイル操作に対して制限をかけることを特徴とする。

20

【発明の効果】

【0008】

この発明により、ファイルに対して種々の制限をかけることができ、重要なファイルを管理することの利便性を向上させることができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0009】

この発明の一実施形態を以下図面と共に説明する。

【実施例1】

【0010】

30

図1は、ファイル操作制限システム1のブロック図を示す。

ファイル操作制限システム1は、ハードディスク等で構成される記憶装置11、CPU等で構成される制御装置12、マウスおよびキーボード等で構成される入力装置13、液晶ディスプレイまたはCRTディスプレイ等で構成される表示装置14、LANボードまたは無線LANカード等で構成される通信装置15、および、フレキシブルディスクやCD等の記憶媒体に対してデータの読み書き処理を実行するフレキシブルディスクドライブやCDドライブ等で構成される媒体処理装置16等を有するコンピュータで構成されている。

【0011】

記憶装置11には、各種のアプリケーション（アプリケーションプログラムの略、以下同じ）で使用するデータ等の通常ファイル21と、通常ファイルに制限がかけられた制限付ファイル23とが記憶されている。

40

【0012】

制御装置12には、オペレーションシステムであるOS31、OS31上で動作する各種のアプリケーション32, 35、およびアプリケーション32のアドイン（Add-in）機能（別名Add-on、Plug-inとも言う）として動作する制限設定プログラム（PG）33が搭載されている。また、アプリケーション32のアドイン機能として動作する制限順守プログラム（PG）70も搭載されている。なお、アドイン機能とは、ソフトウェアの機能を拡張する機能拡張プログラム的一种であり、ソフトウェアに組み込まれて該ソフトウェアの機能を拡張する。

50

【 0 0 1 3 】

図 2 は、アプリケーション 3 2 のブロック図を示す。

アプリケーション 3 2 は、メイン制御部 4 1 と、ファイル新規作成部 4 2、ファイルオープン部 4 3、ファイル保存部 4 4、ファイルクローズ部 4 5、印刷部 4 6、メール添付部 4 7、およびアドイン対応部 4 8 が設けられている。

【 0 0 1 4 】

メイン制御部 4 1 は、アプリケーション全体を制御するメインプログラムである。

ファイル新規作成部 4 2 は、新規の通常ファイル 2 1 を作成するモジュールである。

ファイルオープン部 4 3 は、通常ファイル 2 1 や制限付ファイル 2 3 を開くモジュールである。

10

【 0 0 1 5 】

ファイル保存部 4 4 は、新規作成あるいはオープンしたファイルを記憶装置 1 1 に保存する、あるいは媒体処理装置 1 6 によって記憶媒体に保存するモジュールである。

【 0 0 1 6 】

ファイルクローズ部 4 5 は、新規作成あるいはオープンしたファイルを保存しないで閉じるモジュールである。

【 0 0 1 7 】

印刷部 4 6 は、新規作成あるいはオープンしたファイルをファイル操作制限システム 1 としてのコンピュータに接続された適宜の印刷装置（プリンタ）に印刷出力するモジュールである。

20

【 0 0 1 8 】

メール添付部 4 7 は、新規作成あるいはオープンしたファイルを、通信装置 1 5 を解して送信するメールに添付するモジュールである。

【 0 0 1 9 】

アドイン対応部 4 8 は、アドインプログラムを読み込んで使用可能にするモジュールであり、アプリケーション 3 2 の機能を拡張可能にするものである。

【 0 0 2 0 】

図 3 は、制限設定プログラム 3 3 のブロック図を示す。

制限設定プログラム 3 3 は、メイン制御部 6 1、制限順守基礎プログラム記憶部 6 2、制限パラメータ登録部 6 3、ファイル結合部 6 4、および制限付ファイル出力部 6 5 で構成される。

30

【 0 0 2 1 】

メイン制御部 6 1 は、プログラム全体を制御するメインプログラムである。

制限順守基礎プログラム記憶部 6 2 は、制限内容が指定される前の制限順守プログラムであり、制限順守プログラムの基礎となるプログラムである。

【 0 0 2 2 】

制限パラメータ登録部 6 3 は、利用者による制限パラメータの入力を受け付けて制限内容の登録処理を実行する部分である。

ファイル結合部 6 4 は、制限対象ファイルに制限順守プログラムを結合して制限付きファイルを作成する処理を実行する部分である。

40

【 0 0 2 3 】

制限付ファイル出力部 6 5 は、ファイル結合部 6 4 で作成した制限付きファイルを、記憶装置 1 1 の任意の場所に記憶させる、または通信装置 1 5 を介して他のコンピュータの記憶装置の任意の場所に記憶させる、あるいは媒体処理装置 1 6 を介して記憶媒体に記憶させるなど、制限付きファイルを出力する処理を実行する部分である。

【 0 0 2 4 】

図 4 は、制限付ファイル 2 3 のブロック図を示す。

制限付ファイル 2 3 は、制限順守プログラム 7 0 と、制限対象ファイル 8 0 とで構成される。従って、コンピュータ上では通常のファイル（制限対象ファイル 8 0）として見え、見かけ上は制限順守プログラム 7 0 が裏に隠れているようになる。

50

【 0 0 2 5 】

制限順守プログラム 7 0 は、メイン制御部 7 1、アドイン組込部 7 2、オープン制御部 7 3、保存制御部 7 4、印刷制御部 7 5、メール添付制御部 7 6、パラメータ記憶部 7 7、およびファイル複製防止部 7 8 で構成されている。

【 0 0 2 6 】

メイン制御部 7 1 は、プログラム全体を制御するメインプログラムである。

アドイン組込部 7 2 は、アプリケーション 3 2 にアドインプログラムとして組み込む処理を実行する部分である。

【 0 0 2 7 】

オープン制御部 7 3 は、ファイルオープンについての制限がかかっているか否かパラメータ記憶部 7 7 を参照して判定し、オープン可否を制御する処理を実行する部分である。

【 0 0 2 8 】

保存制御部 7 4 は、ファイル保存についての制限がかかっているか否かパラメータ記憶部 7 7 を参照して判定し、保存可否を制御する処理を実行する部分である。この保存可否の制限は、保存場所にかかわらず保存を制限する、フレキシブルディスクや CD - R などの携帯可能な記憶媒体への保存を制限する、あるいはコンピュータ自身以外に設けられた記憶手段（前記記憶媒体や通信接続された他のコンピュータ等）への保存を制限するなど、適宜の制限とすることができる。

【 0 0 2 9 】

印刷制御部 7 5 は、印刷についての制限がかかっているか否かパラメータ記憶部 7 7 を参照して判定し、印刷可否を制御する処理を実行する部分である。

メール添付制御部 7 6 は、ファイルのメール添付についての制限がかかっているか否かパラメータ記憶部 7 7 を参照して判定し、メール添付可否を制御する処理を実行する部分である。

【 0 0 3 0 】

パラメータ記憶部 7 7 は、各種操作に対しての制限をパラメータとして記憶している部分である。

ファイル複製防止部 7 8 は、制限付ファイル 2 3 自身が OS 3 1 レベルの操作によって複製（コピー）されることを防止する処理を実行する部分である。なお、複製防止だけでなく、移動防止や削除防止を兼ねても良い。

【 0 0 3 1 】

図 5 は、制限パラメータを登録する際に表示装置 1 4 に表示する制限設定画面 9 0 の画面イメージ図を示す。

制限設定画面 9 0 は、閲覧制限、保存制限、印刷制限、およびメール添付制限といった制限項目毎に、拒否ラジオボタン 9 1、許可ラジオボタン 9 2、許可回数入力ボックス 9 3、および削除チェックボックス 9 4 が設けられており、さらに設定ボタン 9 5 とキャンセルボタン 9 6 が設けられている。ここで、最初に制限設定画面 9 0 を表示したデフォルト状態では、全ての拒否ラジオボタン 9 1 がチェックされており、そのまま設定登録した場合にファイルに対する操作が全くできないようにしている。

【 0 0 3 2 】

拒否ラジオボタン 9 1 は、その制限項目についての操作を拒否するためのボタンである。

許可ラジオボタン 9 2 は、その制限項目についての操作を許可するためのボタンである。この許可ラジオボタン 9 2 と前記拒否ラジオボタン 9 1 とは、択一的にいずれか一方が必ず選択される。

【 0 0 3 3 】

許可回数入力ボックス 9 3 は、その制限項目についての操作を許可する回数を選択あるいは入力許容するコンボボックスであり、図中の矢印 A に示すように、所定の整数回、あるいは無制限を選択できる。

【 0 0 3 4 】

10

20

30

40

50

削除チェックボックス 9 4 は、前記許可回数入力ボックス 9 3 で規定された回数の操作が行われた際に当該ファイルを削除するか否かチェックにより選択許容するボックスである。なお、許可回数入力ボックス 9 3 で数回が入力されると削除チェックボックス 9 4 を自動的にチェックし、利用者の操作によってチェックが外されない限り、ファイル操作が整数回行われるとファイルを削除することが好ましい。

【 0 0 3 5 】

設定ボタン 9 5 は、拒否ラジオボタン 9 1、許可ラジオボタン 9 2、許可回数入力ボックス 9 3、および削除チェックボックス 9 4 で設定指示された内容を記憶するためのボタンであり、押下されることで前記内容を記憶装置 1 1 等へ書き込むボタンである。

キャンセルボタン 9 6 は、ファイルに対する操作制限の指定をキャンセルするボタンである。 10

【 0 0 3 6 】

以上の構成により、通常ファイル 2 1 から制限付ファイル 2 3 を作成して出力し、制限付ファイル 2 3 に対して任意の操作制限をかけることができる。

【 0 0 3 7 】

図 6 は、制限設定プログラム 3 3 に基づいて制御装置 1 2 が実行する動作のフローチャートを示す。

制限設定プログラム 3 3 は、操作制限を設定する対象ファイルとして通常ファイル 2 1 を受け取るまで待機する（ステップ S 1：NO）。

【 0 0 3 8 】

通常ファイル 2 1 を受け取ると（ステップ S 1：YES）、制限設定プログラム 3 3 は、図 5 に示した制限設定画面 9 0 を表示装置 1 4 に表示し、制限設定画面 9 0 への利用者の入力（拒否ラジオボタン 9 1、許可ラジオボタン 9 2、許可回数入力ボックス 9 3、および削除チェックボックス 9 4）を許容し、制限設定を受け付ける（ステップ S 2）。 20

【 0 0 3 9 】

設定ボタン 9 5 が押下されると（ステップ S 3：YES）、制限設定プログラム 3 3 は、制限順守基礎プログラム記憶部 6 2 から制限順守基礎プログラムを読み出し（ステップ S 4）、制限順守基礎プログラムのパラメータ記憶部に制限パラメータを制限パラメータ登録部 6 3 で登録し（ステップ S 5）、カスタマイズされた制限順守プログラム 7 0 を作成する。 30

【 0 0 4 0 】

そして、制限設定プログラム 3 3 は、作成した制限順守プログラム 7 0 をステップ S 1 でインプット許容した通常ファイル 2 1 とファイル結合部 6 4 で結合し（ステップ S 6）、この結合によって作成した制限付ファイル 2 3 を制限付ファイル出力部 6 5 で出力して（ステップ S 7）、処理を終了する。

【 0 0 4 1 】

前記ステップ S 3 でキャンセルボタン 9 6 が押下された場合には（ステップ S 3：NO）、制限付ファイル 2 3 を作成することなく終了する。

【 0 0 4 2 】

以上の動作により、通常ファイル 2 1 に対してかけたい操作制限の入力を許容し、入力された操作制限をかけた制限付ファイル 2 3 を作成して出力することができる。 40

【 0 0 4 3 】

制限設定の際には、全ての制限項目についてデフォルト設定で拒否する設定となっているため、利用者は操作許可する項目だけ設定入力すればよく、操作が容易であると共に、操作拒否すべき項目を拒否設定し忘れることを防止できる。

【 0 0 4 4 】

図 7 は、制限順守プログラム 7 0 に基づいて制御装置 1 2 が実行する動作のフローチャートを示す。

制限順守プログラム 7 0 は、OS 3 1 上で自分自身が複製（コピー）されたか否か検知しており、複製されたことを検知すると（ステップ S 1 1：YES）、複製を防止し（ス 50

テップ S 1 2)、表示装置 1 4 にエラーメッセージを表示してステップ S 1 に処理を戻す。なお、この実施例では制限順守プログラム 7 0 自身が複製防止する構成としているが、OS 3 1 に常駐ソフトウェアを別途インストールし、この常駐ソフトウェアが制限付ファイル 2 3 の OS 3 1 上での複製を防止するように構成してもよい。

【 0 0 4 5 】

複製が行われなかった場合 (ステップ S 1 1 : N O)、制限付ファイル 2 3 がダブルクリックされる等によってオープン操作されるまで待機する (ステップ S 1 4 : N O)。このオープン操作は、例えばアプリケーション 3 2 のファイルオープン部 4 3 によってオープンされる、あるいはダブルクリックによりオープンされるといった方法がある。ダブルクリックによるオープンでは、ダブルクリックされた際に拡張子等の識別子からどのアプリケーションで用いられるファイルであるか OS 3 1 が判別し、該当するアプリケーションにファイルが渡されることによってファイルオープンが適切に実行される。

【 0 0 4 6 】

オープン操作されると (ステップ S 1 4 : Y E S)、制限付ファイル 2 3 内に隠れている制限順守プログラム 7 0 は、アドイン組込部 7 2 によってアプリケーション 3 2 にアドインプログラムとして読み込まれる (ステップ S 1 5)。このアドインプログラムとしての読み込みは、アプリケーション 3 2 のアドイン対応部 4 8 がアドイン機能に対応していることにより実現される。

【 0 0 4 7 】

アプリケーション 3 2 に読み込まれた制限順守プログラム 7 0 は、アドインプログラムとして機能し、制限付ファイル 2 3 のパラメータ記憶部 7 7 を参照して、閲覧が許可されているか否か判定する (ステップ S 1 6)。

【 0 0 4 8 】

閲覧が拒否されていればステップ S 3 1 に処理を進め (ステップ S 1 6 : N O)、閲覧が許可されていれば (ステップ S 1 6 : Y E S)、制限付ファイル 2 3 内の制限対象ファイル 8 0 をアプリケーション 3 2 に渡して表示許容する (ステップ S 1 7)。

【 0 0 4 9 】

制限順守プログラム 7 0 は、閲覧許可の回数が決まっていれば閲覧許可回数を 1 減算し、この減算後の値をパラメータ記憶部 7 7 に更新登録する (ステップ S 1 8)。

【 0 0 5 0 】

制限順守プログラム 7 0 は、パラメータ記憶部 7 7 を参照し、保存が許可されていれば (ステップ S 1 9 : Y E S)、アプリケーション 3 2 がオープンしている制限対象ファイル 8 0 を保存許容するようにアプリケーション 3 2 を制御する (ステップ S 2 1)。

【 0 0 5 1 】

利用者によるアプリケーション 3 2 のファイル保存部 4 4 の操作で制限対象ファイル 8 0 が保存操作されると (ステップ S 2 2)、制限順守プログラム 7 0 は、制限付ファイル 2 3 を保存する (ステップ S 2 3)。このとき、保存許容回数を 1 減算して制限付ファイル 2 3 を上書き保存または複製保存する、あるいは 1 回の閲覧のみ許容するようにパラメータ記憶部 7 7 を更新した制限付ファイル 2 3 を上書き保存または複製保存するなど、適宜の制限をかけた上で保存することが望ましい。

【 0 0 5 2 】

制限順守プログラム 7 0 は、現在オープンしている状態の制限対象ファイル 8 0 について、パラメータ記憶部 7 7 に保存許容回数が規定されていればこの保存許容回数を 1 減算し、この減算後の値をパラメータ記憶部 7 7 に更新登録する (ステップ S 2 4)。

【 0 0 5 3 】

前記ステップ S 1 9 で保存拒否と判定した場合は (ステップ S 1 9 : N O)、制限順守プログラム 7 0 は、オープンしている制限対象ファイル 8 0 を保存できないようにアプリケーション 3 2 を制御し (ステップ S 2 0)、ステップ S 2 5 に処理を進める。

【 0 0 5 4 】

制限順守プログラム 7 0 は、パラメータ記憶部 7 7 を参照してメール添付が許容されて

いるか拒否されているか判定し、許容されていれば（ステップ S 2 5 : Y E S ）、アプリケーション 3 2 をメール添付可能に制御する（ステップ S 2 7 ）。

【 0 0 5 5 】

利用者によるアプリケーション 3 2 のメール添付部 4 7 の操作でメール添付が選択されると（ステップ S 2 8 : Y E S ）、制限順守プログラム 7 0 は、制限付ファイル 2 3 をメールソフトであるアプリケーション 3 5 に渡してメールに添付する（ステップ S 2 9 ）。

【 0 0 5 6 】

制限順守プログラム 7 0 は、現在オープンしている状態の制限対象ファイル 8 0 について、パラメータ記憶部 7 7 にメール添付許容回数が規定されていればこのメール添付許容回数を 1 減算し、この減算後の値をパラメータ記憶部 7 7 に更新登録する（ステップ S 3 0 ）。

10

【 0 0 5 7 】

前記ステップ S 2 5 でメール添付が拒否されていると判定した場合は（ステップ S 2 5 : N O ）、メールソフトであるアプリケーション 3 5 に制限付ファイル 2 3 を渡せないようにして、メールへの添付操作を制限し（ステップ S 2 6 ）、ステップ S 3 1 に処理を進める。

【 0 0 5 8 】

前記ステップ S 1 6 で、制限付ファイル 2 3 が閲覧不可であると判定した場合は（ステップ S 1 6 : N O ）、制限対象ファイル 8 0 を表示装置 1 4 の画面上にオープンせず、ステップ S 3 1 に処理を進める。

20

【 0 0 5 9 】

制限順守プログラム 7 0 は、パラメータ記憶部 7 7 を参照して印刷が許容されているか拒否されているか判定し、許容されていれば（ステップ S 3 1 : Y E S ）、アプリケーション 3 2 を印刷可能に制御する（ステップ S 3 3 ）。

【 0 0 6 0 】

利用者によるアプリケーション 3 2 の印刷部 4 6 の操作で印刷が選択されると（ステップ S 3 4 : Y E S ）、制限順守プログラム 7 0 は、制限対象ファイル 8 0 をコンピュータに接続された適宜の印刷装置に送信し、制限対象ファイル 8 0 を印刷出力する（ステップ S 3 5 ）。

【 0 0 6 1 】

30

制限順守プログラム 7 0 は、現在オープンしている状態の制限対象ファイル 8 0 について、パラメータ記憶部 7 7 に印刷許容回数が規定されていればこの印刷許容回数を 1 減算し、この減算後の値をパラメータ記憶部 7 7 に更新登録する（ステップ S 3 6 ）。

【 0 0 6 2 】

前記ステップ S 3 1 で印刷拒否されていると判定した場合には（ステップ S 3 1 : N O ）、アプリケーション 3 2 を印刷できないように制御する（ステップ S 3 2 ）。

【 0 0 6 3 】

制限順守プログラム 7 0 は、削除条件に該当すれば（ステップ S 3 7 : Y E S ）、自分自身となる制限付ファイル 2 3 を削除する（ステップ S 3 8 ）。ここで削除条件は、制限設定画面 9 0 で削除チェックボックス 9 4 にチェックされた制限項目について許可回数に到達したことを条件とする。従って、許可回数に到達するまでは削除せず、許可回数に到達した場合に削除する。

40

【 0 0 6 4 】

以上の動作により、制限付ファイル 2 3 に対して閲覧操作、保存操作、メール添付操作、および印刷操作といった操作を行う際に、制限設定プログラム 3 3 で設定された制限の範囲内で操作許容することができる。

O S 3 1 レベルでの制限付ファイル 2 3 の複写も拒否するため、複写によって操作制限の意味がなくなることもなく、確実な操作制限を実現できる。

【 0 0 6 5 】

制限順守プログラム 7 0 は、アプリケーション 3 2 のアドインプログラムとして機能す

50

るため、アドインプログラムを許容するアプリケーションであれば容易に操作制限をかけることができる。

【0066】

また、保存制御部74による保存操作の制限として、携帯可能な記憶媒体への保存を制限可能にしているため、重要なファイルが携帯可能な記憶媒体に保存されて外部へ持ち出されることを防止できる。

【0067】

また、印刷制御部75により印刷可否を制御できるため、重要なファイルが印刷されることを防止でき、印刷された情報が他人に見られて情報漏洩に繋がるといったことを防止できる。

【0068】

なお、上述した実施例1では、制限順守プログラム70をアドインプログラムで構成したが、この制限順守プログラム70をアプリケーション32に組み込んで組み込み型のアプリケーションとして提供してもよい。この場合、制限付ファイル23内の制限順守プログラム70は、メイン制御部71とパラメータ記憶部77とファイル複製防止部78とが存在すればよい。この場合でも、上述した実施例1と同様の効果が得られる。

【0069】

また、制限付ファイル23内に設けられた制限順守プログラム70を無効にされることを防止する制限無効化防止プログラムを制限付ファイル23内に設けてもよい。この場合、制限順守プログラム70による制限が無効化されることを防止できる。

【0070】

また、操作制限するためのインタフェースとして、入力装置13を用いた操作によってファイルのオープン(閲覧)、保存、印刷、メール添付する操作を設定したが、これに限らず適宜のインタフェースに対して操作制限してもよい。

【実施例2】

【0071】

図8は、実施例2のファイル操作制限システム100のシステム構成図を示し、図9は、管理サーバ101のブロック図を示し、図10は、制限一覧データの構成図を示す。

ファイル操作制限システム100は、図8に示すように、インターネットやイントラネットなどで利用される通信回線102に接続された1つの管理サーバ101と複数のクライアント端末103とで構成されている。このクライアント端末103には、実施例1で説明したものと同様の制限順守プログラム70を有する制限付ファイル23が記憶されている。

【0072】

管理サーバ101は、ハードディスク等で構成される記憶装置、CPU等で構成される制御装置、マウスおよびキーボード等で構成される入力装置、液晶ディスプレイまたはCRTディスプレイ等で構成される表示装置、および、LANボードまたは無線LANカード等で構成される通信装置等を有するコンピュータである。

【0073】

この管理サーバ101は、図9に示すように、記憶装置に制限一覧データ111を記憶しており、制御装置で実行する管理プログラム110内に制限管理部112、問合せ受信部113、制限指示生成部114、および制限指示送信部115が設けられている。

【0074】

制限管理部112は、制限一覧データ111に記憶している制限対象ファイルの登録、更新、削除といった管理処理を管理サーバ101で実行する部分である。この管理処理は、実施例1で説明した制限設定画面90を表示装置に表示し、ファイルについての操作制限の内容を登録すること、および、クライアント端末103の制限順守プログラム70からのアクセスに対して制限設定画面90をクライアント端末103の表示装置に表示させ、ファイルについての操作制限の内容をクライアント端末103の制限順守プログラム70から登録許容することで実行する。

10

20

30

40

50

【 0 0 7 5 】

問合せ受信部 1 1 3 は、クライアント端末 1 0 3 の制限順守プログラム 7 0 から制限対象か否かの問合せを受信する処理を実行する部分である。この問合せ受信部 1 1 3 は、問い合わせを受信した際に、問い合わせを行った制限順守プログラム 7 0 が記憶されているクライアント端末 1 0 3 の IP アドレスや問い合わせられたファイル名、問い合わせ日時、およびログインユーザー名といった情報を問い合わせ履歴として記憶する処理も実行する。これにより、不正操作があった場合に後に履歴を参照して調査できるようにしている。

【 0 0 7 6 】

制限指示生成部 1 1 4 は、制限一覧データ 1 1 1 に記憶されている制限内容に従って制限指示情報を生成する処理を実行する部分である。なお、制限指示情報は、クライアント
10
端末 1 0 3 の制限順守プログラム 7 0 に対して指示通りに操作制限を実行させる制御命令情報で構成する、あるいは単純に制限内容で構成することができる。制限指示情報を単に制限内容で構成した場合、クライアント端末 1 0 3 の記憶装置（若しくは制限順守プログラム 7 0 内）に制御命令一覧情報を記憶しておき、受信した制限内容に対応する制御命令をクライアント端末 1 0 3 が制限順守プログラム 7 0 により自分で参照して実行する構成にするとよい。

制限指示送信部 1 1 5 は、生成した制限指示情報を問合せのあったクライアント端末 1 0 3 に送信する処理を実行する部分である。

【 0 0 7 7 】

図 1 0 は、制限一覧データ 1 1 1 のデータ構成を示す。

20

制限一覧データ 1 1 1 は、制限対象ファイルを特定する制限対象ファイル特定情報としての制限対象ファイル名と、制限内容とを複数記憶している。これにより、どのファイルにどのような制限がかけられているかを一元管理している。

【 0 0 7 8 】

図 8 に示したクライアント端末 1 0 3 は、上述した実施例 1 のファイル操作制限システム 1 を構成するコンピュータと殆ど同一の構成を有するが、制限順守プログラム 7 0 にパラメータ記憶部 7 7 が設けられないこと、および図 6、図 7 で説明した動作の一部が異なる。

すなわち、パラメータ記憶部 7 7 は設けられず、その代わりに、前述した制限一覧データ 1 1 1 が管理サーバ 1 0 1 に記憶されている。

30

【 0 0 7 9 】

また、図 6 に示した実施例 1 のフローチャートで、クライアント端末 1 0 3 の制限順守プログラム 7 0 は、ステップ S 5 の制限パラメータの登録を行う場合に、管理サーバ 1 0 1 の制限一覧データ 1 1 1 に登録する。そして、次のステップ S 6 で、制限パラメータのない制限順守プログラム 7 0 と通常ファイル 2 1 とを結合する。これ以外の処理は実施例 1 と同一である。

【 0 0 8 0 】

また、図 7 に示した実施例 1 のフローチャートで、クライアント端末 1 0 3 の制限順守プログラム 7 0 は、ステップ S 1 4 と S 1 5 の間に、管理サーバ 1 0 1 に対して制限内容を問い合わせる処理を実行する。詳述すると、制限順守プログラム 7 0 は、自己の記憶さ
40
れているクライアント端末 1 0 3 の IP アドレス、および制限付ファイル 2 3 のファイル名（若しくは通常ファイル 2 1 のファイル名）といった操作情報を含めて、制限対象か否か問い合わせる問い合わせ情報を管理サーバ 1 0 1 に送信する。クライアント端末 1 0 3 の制限順守プログラム 7 0 は、この問い合わせ情報を受けた管理サーバ 1 0 1 から制限指示情報を受信し、制限内容を把握する。そして、ステップ S 1 5 以下の処理を実行する。これ以外の処理は、実施例 1 と同一であるので、その詳細な説明を省略する。

【 0 0 8 1 】

以上の構成により、操作制限を行いたい制限対象ファイルについて、どのような操作を制限するか管理サーバ 1 0 1 に登録することができる。クライアント端末 1 0 3 の制限順守プログラム 7 0 は、操作制限されているファイル、つまり制限対象ファイルについて関
50

覧、保存、印刷、およびメール添付といった操作を、制限一覧データ 1 1 1 に記憶された操作制限内容に従って制限することができる。

【 0 0 8 2 】

クライアント端末 1 0 3 の制限順守プログラム 7 0 は、管理サーバ 1 0 1 から応答の無い場合や通信回線 1 0 2 から切り離された場合にファイル操作を拒否するため、制限対象ファイルが不正に操作されることを確実に防止できる。

【 実施例 3 】

【 0 0 8 3 】

図 1 1 は、ファイル操作制限システム 1 2 0 のブロック図を示す。

ファイル操作制限システム 1 2 0 は、インターネットやイントラネットなどで利用される通信回線に接続された 1 つの管理サーバ 1 0 1 と複数のクライアント端末 1 2 3 とで構成されている。

【 0 0 8 4 】

管理サーバ 1 0 1 は、実施例 2 で説明した管理サーバ 1 0 1 と同一構成であるため、同一要素に同一符号を付してその詳細な説明を省略する。

【 0 0 8 5 】

クライアント端末 1 2 3 は、ハードディスク等で構成される記憶装置、CPU 等で構成される制御装置、マウスおよびキーボード等で構成される入力装置、液晶ディスプレイまたは CRT ディスプレイ等で構成される表示装置、および、LAN ボードまたは無線 LAN カード等で構成される通信装置等を有するコンピュータである。

【 0 0 8 6 】

このクライアント端末 1 2 3 は、制御装置で実行する監視プログラム 1 4 0 内に、問合せ送信部 1 4 1、ファイル監視部 1 4 2、制限指示受信部 1 4 3、制限指示解読部 1 4 4、および制限順守部 1 4 5 が設けられている。

【 0 0 8 7 】

問合せ送信部 1 4 1 は、利用者によって操作されたファイルが制限対象ファイルでないか管理サーバ 1 0 1 に問合せ情報を送信して問合せる処理を実行する部分である。

【 0 0 8 8 】

ファイル監視部 1 4 2 は、クライアント端末 1 2 3 内で操作されるファイルを監視しており、ファイルに対する操作を検知すると問合せ送信部 1 4 1 により管理サーバ 1 0 1 へ問合せ情報を送信する処理を実行する部分である。

【 0 0 8 9 】

制限指示受信部 1 4 3 は、管理サーバ 1 0 1 から制限指示情報を受信する受信処理を実行する部分である。

【 0 0 9 0 】

制限指示解読部 1 4 4 は、制限指示受信部 1 4 3 で受信した制限指示情報を解読する処理を実行する部分である。この解読処理では、閲覧操作、保存操作、印刷操作、およびメール添付操作の可否と、これらの操作項目について実行可能な回数とを取得する。

【 0 0 9 1 】

制限順守部 1 4 5 は、取得した制限内容に従ってファイルの閲覧、保存、印刷、およびメール添付を制限する処理を実行する部分である。この制限は、実施例 1 の図 7 で説明した処理により実行する。なお、制限順守部 1 4 5 は、管理サーバ 1 0 1 からの応答を受信するまでファイルに対して行われた操作に対応する処理を実行せずに待機し、管理サーバ 1 0 1 からの応答を受信して操作許容されているファイルであった場合に初めて操作に対応する処理を実行する。これにより、クライアント端末 1 2 3 が通信回線から切り離された場合や、管理サーバ 1 0 1 がダウンした場合であっても、操作制限されているファイルに対する操作を許容してしまうことを防止している。

【 0 0 9 2 】

以上の構成により、実施例 2 と同様、操作制限を行いたい制限対象ファイルについて、どのような操作を制限するか管理サーバ 1 0 1 に登録することができる。クライアント端

10

20

30

40

50

末 1 2 3 は、操作制限されているファイル、つまり制限対象ファイルについて閲覧、保存、印刷、およびメール添付といった操作を、制限一覧データ 1 1 1 に記憶された操作制限内容に従って制限することができる。

【 0 0 9 3 】

クライアント端末 1 2 3 は、管理サーバ 1 0 1 から応答の無い場合や通信回線から切り離された場合にファイル操作を拒否するため、制限対象ファイルが不正に操作されることを確実に防止できる。

【 実施例 4 】

【 0 0 9 4 】

図 1 2 は、実施例 4 のファイル操作制限システム 1 5 0 のブロック図を示す。

10

このファイル操作制限システム 1 5 0 は、イントラネットなどの閉空間で利用される通信回線に接続された 1 つの管理サーバ 1 5 1 と複数のクライアント端末 1 5 3 とで構成されている。

【 0 0 9 5 】

管理サーバ 1 5 1 は、ハードディスク等で構成される記憶装置、CPU 等で構成される制御装置、マウスおよびキーボード等で構成される入力装置、液晶ディスプレイまたは CRT ディスプレイ等で構成される表示装置、および、LAN ボードまたは無線 LAN カード等で構成される通信装置等を有するコンピュータである。

【 0 0 9 6 】

この管理サーバ 1 5 1 は、記憶装置に制限一覧データ 1 6 2 を記憶しており、制御装置で実行する管理プログラム 1 6 0 内に監視部 1 6 1、制限指示生成部 1 6 3、制限管理部 1 6 4、および制限指示送信部 1 6 5 が設けられている。

20

【 0 0 9 7 】

監視部 1 6 1 は、通信回線に接続されている全てのクライアント端末 1 5 3 を巡回し、通信回線を流れているファイルを常時監視する処理を実行する部分である。通信回線を流れているファイルを検知すると、そのファイルが制限一覧データ 1 6 2 に登録された制限対象ファイルでないか、制限対象ファイルであればどのような操作制限がなされているかを確認している。そして、制限対象ファイルを検知した場合には、制限一覧データ 1 6 2 に登録されている操作制限の内容を参照し、この操作制限内容を制限指示生成部 1 6 3 に渡す。

30

【 0 0 9 8 】

制限一覧データ 1 6 2 は、実施例 2 の制限一覧データ 1 1 1 と同一であり、制限指示生成部 1 6 3 は実施例 2 の制限指示生成部 1 1 4 と同一であり、制限管理部 1 6 4 は実施例 2 の制限管理部 1 1 2 と同一であり、制限指示送信部 1 6 5 は実施例 2 の制限指示送信部 1 1 5 と同一であるため、詳細な説明を省略する。

【 0 0 9 9 】

クライアント端末 1 5 3 は、ハードディスク等で構成される記憶装置、CPU 等で構成される制御装置、マウスおよびキーボード等で構成される入力装置、液晶ディスプレイまたは CRT ディスプレイ等で構成される表示装置、および、LAN ボードまたは無線 LAN カード等で構成される通信装置等を有するコンピュータである。

40

【 0 1 0 0 】

このクライアント端末 1 5 3 は、制限指示受信部 1 7 1、制限指示解読部 1 7 2、および制限順守部 1 7 3 が設けられている。制限指示受信部 1 7 1 は実施例 2 の制限指示受信部 1 2 3 と同一であり、制限指示解読部 1 7 2 は実施例 2 の制限指示解読部 1 2 4 と同一であり、制限順守部 1 7 3 は実施例 2 の制限順守部 1 2 5 と同一であるため、詳細な説明を省略する。

【 0 1 0 1 】

また、クライアント端末 1 5 3 には、操作されるファイルを一時的に記憶するファイルバッファを設けることが好ましい。操作されるファイルをファイルバッファに一時的に記憶することにより、多数のクライアント端末 1 5 3 を監視する管理サーバ 1 5 1 がファイ

50

ルを見失ったりせず確実に操作制限することができる。

【0102】

以上の構成により、実施例3と同様、操作制限を行いたい制限対象ファイルについて、どのような操作を制限するか管理サーバ151に登録することができる。クライアント端末153は、操作制限されているファイル、つまり制限対象ファイルについて閲覧、保存、印刷、およびメール添付といった操作を、制限一覧データ162に記憶された操作制限内容に基づいて管理サーバ151から指示された内容に従って制限することができる。

【0103】

クライアント端末153は、管理サーバ151から応答の無い場合や通信回線から切り離された場合にファイル操作を拒否するため、制限対象ファイルが不正に操作されることを確実に防止できる。 10

【0104】

この発明の構成と、上述の実施形態との対応において、この発明の出力手段および記憶手段は、実施形態の記憶装置11に対応し、以下同様に、
 制御手段は、制御装置12に対応し、
 入力手段は、入力装置13、表示装置14、および制限設定画面90に対応し、
 異なるプログラムは、OS31に対応し、
 アプリケーションプログラムは、アプリケーション32に対応し、
 制限付ファイル作成手段は、ファイル結合部64に対応し、 20
 機能拡張プログラムは、アドインプログラムとなる制限順守プログラム70に対応し、
 複製防止プログラムは、ファイル複製防止部78に対応し、
 サーバは、管理サーバ101、151に対応し、
 操作制限データベースは、制限一覧データ111、162に対応し、
 問合せ受付手段は、問合せ受信部113に対応し、
 応答手段は、制限指示送信部115に対応し、
 操作検知手段は、監視プログラム140に対応し、
 操作制限問合せ手段は、問合せ送信部141に対応し、
 応答受付手段は、制限指示受信部143に対応し、
 制限順守手段および待機手段は、制限順守部145に対応し、 30
 検知手段および判定手段は、監視部161に対応し、
 制限順守手段は、制限順守部173に対応し、
 入力受付処理は、ステップS2に対応し、
 プログラム作成処理は、ステップS4～S5に対応し、
 結合処理は、ステップS6に対応し、
 出力処理は、ステップS7に対応し、
 判定処理は、ステップS16、S19、S22、S25、S31に対応し、
 操作制限順守処理は、ステップS16(NO)、S20、S26、S32に対応し、
 操作許容処理は、ステップS17、S21、S23、S27、S29、S33、S35に 40
 対応し、
 操作制限は、閲覧、保存、印刷、およびメール添付に対応し、
 記憶手段は、記憶装置に対応するも、
 この発明は、上述の実施形態の構成のみに限定されるものではなく、多くの実施の形態を得ることができる。

【図面の簡単な説明】

【0105】

【図1】ファイル操作制限システムのブロック図。

【図2】アプリケーションのブロック図。

【図3】制限設定プログラムのブロック図。

【図4】制限付ファイルのブロック図。 50

- 【図5】制限設定画面の画面イメージ図。
- 【図6】制限設定プログラムによる動作のフローチャート。
- 【図7】制限順守プログラムによる動作のフローチャート。
- 【図8】実施例2のファイル操作制限システムのシステム構成図。
- 【図9】実施例2のファイル操作制限システムのブロック図。
- 【図10】実施例2の制限一覧データの構成図。
- 【図11】実施例3のファイル操作制限システムのブロック図。
- 【図12】実施例4のファイル操作制限システムのブロック図。
- 【符号の説明】

【0106】

1, 100, 120, 150 ... ファイル操作制限システム

11 ... 記憶装置

12 ... 制御装置

13 ... 入力装置

14 ... 表示装置

23 ... 制限付ファイル

31 ... OS

32 ... アプリケーション

33 ... 制限設定プログラム

64 ... ファイル結合部

70 ... 制限順守プログラム

78 ... ファイル複製防止部

80 ... 制限対象ファイル

90 ... 制限設定画面

101, 151 ... 管理サーバ

102 ... 通信回線

103, 123, 153 ... クライアント端末

111, 162 ... 制限一覧データ

113 ... 問合せ受信部

115 ... 制限指示送信部

140 ... 監視プログラム

141 ... 問合せ送信部

143 ... 制限指示受信部

145, 173 ... 制限順守部

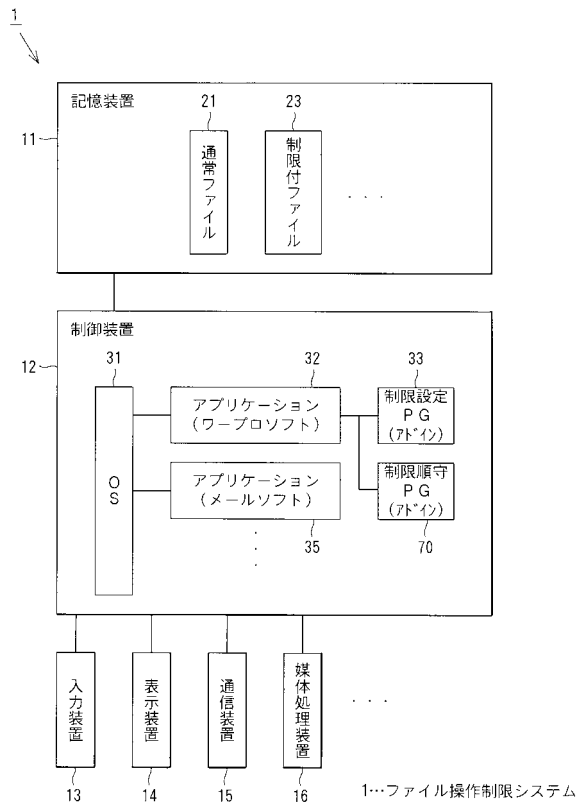
161 ... 監視部

10

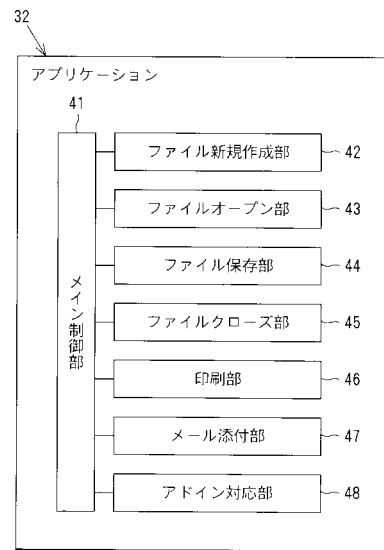
20

30

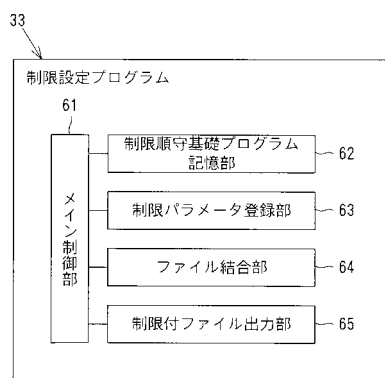
【 図 1 】



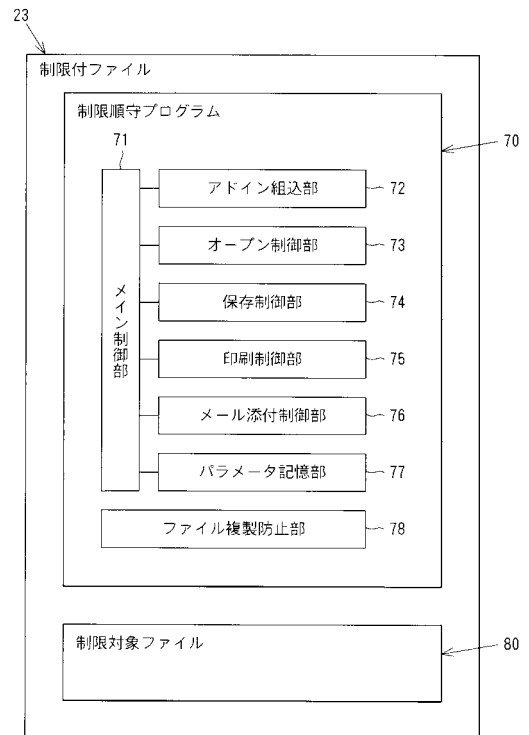
【 図 2 】



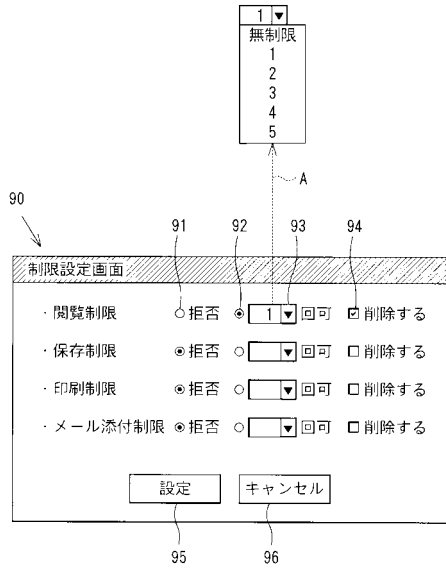
【 図 3 】



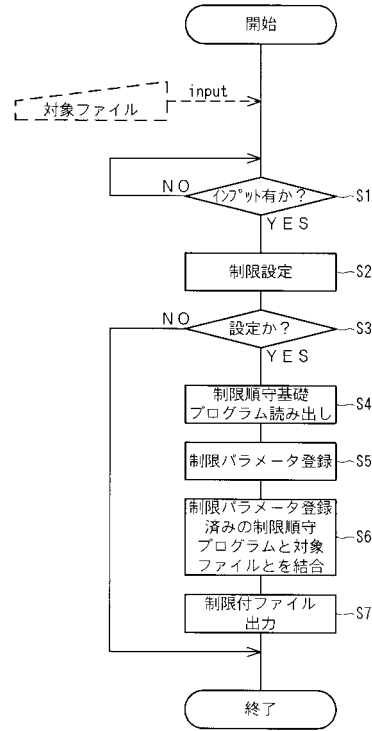
【 図 4 】



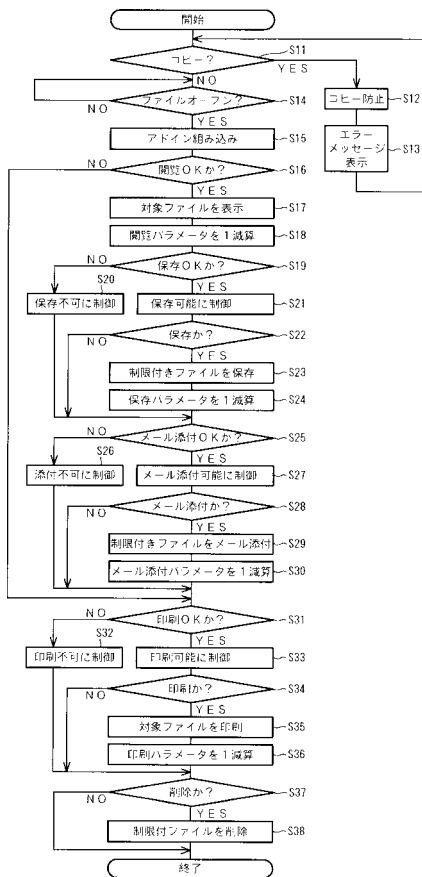
【 図 5 】



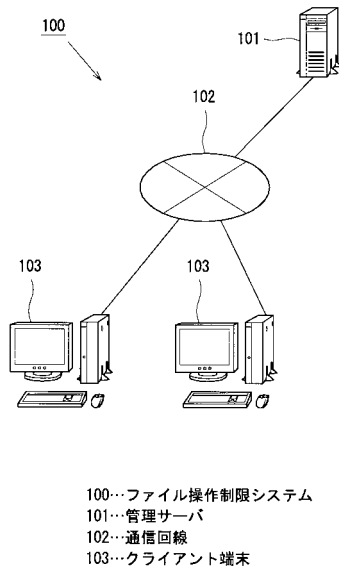
【 図 6 】



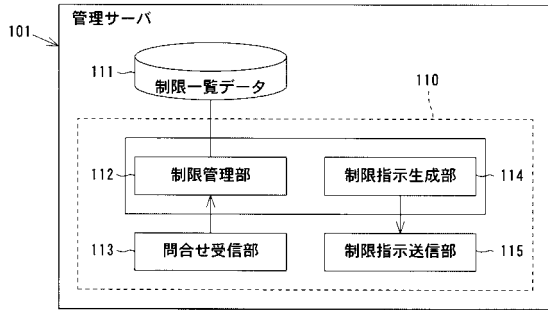
【 図 7 】



【 図 8 】



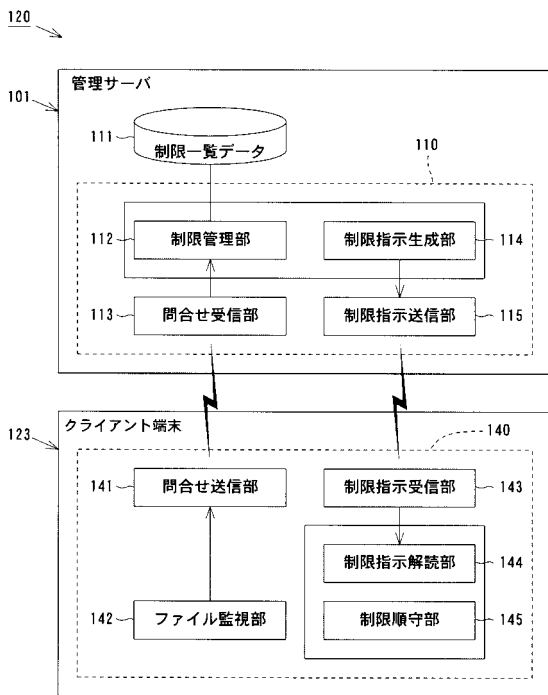
【 図 9 】



【 図 10 】

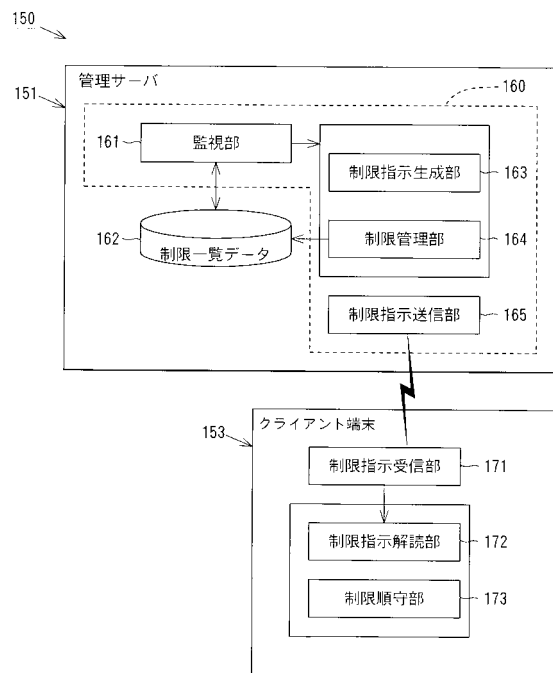
制限対象ファイル名	制限内容
顧客情報.doc	BBB
朝礼訓話.doc	AAA
社員情報.xls	BBB
⋮	

【 図 11 】



120…ファイル操作制限システム

【 図 12 】



150…ファイル操作制限システム